

グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業（脱炭素関連部門）



【令和7年度予算額 250百万円】

グリーンファイナンスの裾野拡大・質の担保のため、支援体制整備及び追加的コストの補助を実施します。

1. 事業目的

グリーンボンド等のグリーンファイナンス市場の健全かつ適切な拡大のため、①グリーンファイナンス手法を活用した資金調達のノウハウ・知見を共有し、新規市場参加者の拡大及び円滑な資金調達の促進につなげるとともに、②企業や自治体が脱炭素事業を実施する資金の調達に対し支援を行う者を支援し、グリーンファイナンス市場の発展を強力に推進する。

2. 事業内容

2050年カーボンニュートラル達成のためには巨額の投資が必要であり、国内外の民間資金を大量導入していくことが不可欠。国内でも、グリーンボンド等のグリーンファイナンスは増加しているが、実施している企業はまだ一部であり、更なる規模の拡大のためには裾野の拡大が不可欠。一方で、市場の拡大に伴い、グリーンウォッシュに対する懸念が強まっており、更なる市場拡大の大前提として質の担保の観点も重要。

以上を踏まえ、裾野拡大・質の担保の両面から、グリーンファイナンス市場を健全かつ適切に拡大していくため、下記を実施する。

(1) グリーンファイナンスサポーターズ制度（委託）

・証券、銀行、外部レビュー機関等の資金調達支援を行う事業者を登録するサポーターズ制度を設置し、市場拡大に向けた普及促進やノウハウ提供を実施

(2) グリーンファイナンス資金調達支援事業（補助）

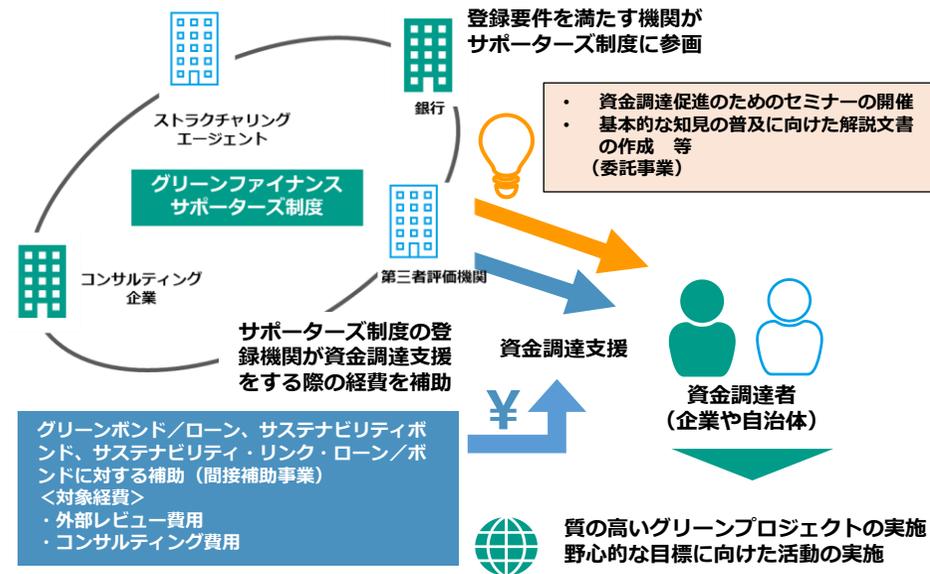
・資金調達に係る外部レビュー費用等の追加的費用を補助

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・非営利団体等
- 実施期間 令和7年度～

- 事業形態 間接補助事業（補助率：外部レビュー費用3/10又は6/10、コンサルティング費用5/10、上限：20百万円）
- 補助対象 民間事業者・団体等（登録を受けた調達支援者）
- 実施期間 令和7年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境経済課 環境金融推進室 電話：03-5521-8240